

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

8 2008

VOL.128



報徳学園中学校で報徳音頭を踊る中学生 (体育大会)
写真提供：学校法人報徳学園 (兵庫県西宮市)

CONTENTS

- 私学はどのような位置に置かれてきたか① ― 勃興期の風景 ― 2
- シリーズ 魅力ある私学を目指して 「学生主体の取り組み」 4
- 事業団資金で明日を拓く ― 融資利用法人の現場から ― 6
- 加入者の特定健康診査 定期健康診断の結果データ提供の留意点について 9
- ご利用ください 共済業務の相談窓口 10
- 加入者証回収のお願い ― 無資格診療の防止にご協力を ― / 災害にあったとき 12
- ご注意ください 職務上・通勤途上の傷病では加入者証は使用できません 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内 / 融資事業のご案内 16

私学はどのような位置に

置かれてきたか ①

― 勃興期の風景 ―

立教学院本部調査役・東京大学名誉教授 寺崎 昌男

はじめに

私学を見ると、どの学校にも否定し難い歴史があり、その歴史が分かれると現在の大学のことでよく分かるようになります。私はいくつかの大学の歴史の編纂に参加してきました。立教学院、東京大学、東洋大学、拓殖大学の百年史などです。その中で、個々の大学の在り様はその歩んできた道によって決まってきたことを痛感させられました。

プロジェクト評価の申請書をはじめ、様々な大学の申請書の中でも、必ずと言っていいほど改革プロジェクトと建学の理念との関連が問われ、担当者は大変苦勞しています。しかし、大学の理念や精神は百年間の歴史の中で、個々の大学がどのような選択をしてきたかを見れば浮き彫りになってくるのです。

1. 私学勃興期の風景

私学勃興期とは、学校ができたところから帝国大学が設立される前までの、

一八七二～一八八六年の時代です。この間、日本の私学は大変栄えました。同時に制約を課され、可能性が潰された時期もありました。

帝国大学が設立される前は、実は、教育における私学のイニシアチブが強かった時代でした。幕末～明治初期に生まれた伝統的私学を幾つかのグループに分けて紹介しておきましょう。

① 私塾

まず、幕末から明治の初期までに生まれてきた伝統的私学というものがあります。中でも有力だったものの一つは攻玉社です。近藤真琴が開いた航海術を教える学校で、今で言うところの最先端総合科学技術大学でした。というのも、当時外洋航海を行うためには航路選択のための天文学、エンジン等推進機関を扱う機械工学、乗組員の健康管理のための医学や栄養学など、最先端の科学技術が必要で、それを教える学校だったために、非常に高度だったわけです。卒業生の多く

が海軍兵学校その他の海軍関係学校へ進学しており、やがて海軍エリートを養成する学校と目されていきました。

また、津田梅子の父である津田仙は学農社農学校を作り、大変発展しました。その他、代表的なものに、福澤諭吉の慶應義塾や中村正直が開いた同人社などがありますが、これらは、幕末期のリーダー達によって開かれた私塾が発展したものでした。

② キリスト教系諸学校

二番目に、キリスト教系学校という形態が存在しました。当時、外国人宣教師の居留地は東京であれば築地と決められており、その居留地や周辺で英語学校の形をとって開校したものが多くありました。立教大学は一八七四年に米国聖公会の英語塾として出発しています。

キリスト教系の学校が発展していった背景は、二つあります。一つは、明治維新以後、外国語＝英語という時代背景が出来上がってきたことです。その英語を主として宣教師たちすなわち外国人教師が教えることができるというのは、大きな強みでした。二つ目は、キリスト教的思想に基づき、女子に対する高等教育を担ったことです。このことは、今にも影響を与え、有力な女子大学にキリスト教系が多いことにも表れています。

このようにキリスト教とその文化が日本の私学の一部分を形成していったのもこの時期でありました。キリスト教系の



三田へ移転当時の慶應義塾（1871年）
（講談社「日本学生の歴史」より）

学校は、一八七〇～八〇年代に最盛期を迎えましたが、その後は長く抑圧の時代を過ごすこととなります。

③ 私立法律学校

三つ目のグループは、私立の法律学校です。これは少し遅い時期に誕生しました。この説明に入る前に政府が高等教育と私学に対してどのような態度をとったかをお話します。

明治初期の政府の教育行政に関する姿勢は、上から専門教育を下ろしていくというものでした。各中央官庁が設置した官立学校が次々にできてきました。工部省が工部大学校、内務省や北海道開拓使が駒場や札幌に農学校を設立し、司法省の法学校も法学教育の最高峰とさ

れました。文部省は当時小さな官庁で、一八七七年に二つの学校を寄せ集めて東京大学を設立しましたが、当時は「文部省の官立学校」程度の認識に過ぎず、現在の東京大学とは性格的に大きく異なっていました。こうした時代にあつて官立学校の間を埋める存在が、多くの私学でした。

このころ、国家の政策として私学をどう扱うかが問題になってきました。そこで政府が行ったのは、二つの統制手段でした。当時、若い士族青年達は旧藩主を頼り、江戸屋敷に居候して学費の援助を受けながら、学業を続けていましたが、政府はこれを禁止し、学費の源を断ち切ったのです。また、一八七三年に徴兵令が出て、国民皆兵制となりましたが、官立学校に通う者には徴兵猶予を認める一方で、私学には、その恩典を制限しました。この二つは、後々まで政府の有力な統制手段となり、私学は大きな痛手を受けました。

しかし、この中を通して私学の第三の形態といえる法律学校が登場してきました。その多くは一八八〇年代に設立されましたが、現在の有力私学のもととなっています。英吉利法律学校は中央大学、明治法律学校は明治大学、専修学校は専修大学の前身となっています。これらは、法律学的重要性が増大した世情を背景に生まれた、新しいタイプの私学です。その形態は、書生たちが代言人（現在の弁護士）事務所に寄宿し、昼は事務所の手



東京専門学校とその在学生たち（1885年）
（講談社「日本学生の歴史」より）

伝いなどをし、早朝と夜に受講するというもので、多くは夜間学校として出発しました。法政大学の源流の東京法学社の新聞広告には代言人事務所と学校が一体となっている様子をよく示すものです。

各学校の特色を見てみると、専修学校は米国帰りの学者が多く在籍し、経済法の専門学校の性質を持っていました。明治はフランス法、中央はイギリス法を中心としていました。東京法学社では、著名なフランスの法学者ボアソナードが教授し、今日ではボアソナード・タワーにその名を残しています。このように、学校ごとに法律の「国籍」が異なっていたのも、当時の特徴でした。

中でも特別な位置にあったのが早稲田大学の前身の東京専門学校です。当時、政治の中心人物であった伊藤博文は政

府から飛び出した人物が学校を作ること非常に恐れていました。というのも、一八七七年の西南戦争は、西郷隆盛が下野帰郷して開いた「私学校」の青年達が西郷を担いで起こした内戦だったからです。そのため、一八八一年の政変で政府を追われた大隈重信が開いた東京専門学校についても政府は大変警戒していました。この時期の早稲田大学の歴史を見ると、政府の監視活動を示す記録が多く残っています。このように、政府と私学の対立は厳しくなっていました。

2. 勃興期に育まれてきたもの

三つの形態の私学が出てきた中で、学校の精神を言葉で示すという動きが生まれてきました。慶應義塾では福澤諭吉の「独立自尊」を掲げ、東京専門学校は大隈のブレンだった小野梓の言葉である「学の独立」を掲げました。これは政府と西洋の二つの支配から学問・教育を独立させることを意味していました。同志社では新島襄が「良心之全身ニ充滿シタル丈夫」を育てることを掲げ、キリスト教に基づく青年教育を宣言しました。このように創立者の哲学がそのまま建学の精神となる学校も生まれました。

また、外国語や私学において法規範を前提とした法律学が広がっていったのもこの時代の特徴です。一口に法律を学ぶといっても、その背景にある規範は法律により異なっています。例えば、フランス法を学ぶという事はフランス革命にま

で遡り、最終的に「啓蒙主義」の哲学思想へと行き着きます。また、イギリス法は立憲議会主義の政治体制の根拠であり、君主制への問題提起につながってきます。このような法律学の広まりは、政府にとっても後々大きな問題となっていくこととなります。

さらに、外国語を学ぶ面でも、英語以外に有力だったフランス語については中江兆民の「仏学塾」が有名でしたが、そこではABCから百科全書までを扱い、その後の民権運動の軸となる思想を育む土壌となっていたのです。

この時代は「八ヶ岳の時代」ともいえます。法律なら司法省法学校かその他の法律学校へ、フランス語なら仏学塾、経済学なら慶應義塾、医学と理学は東京大学と、分野ごとのトップが並びつていました。書生たちの中には、昼は政治学、夜は法学を学ぶといったように、これらの山の頂を渡り歩いていった者もあるという時代でした。（続）

◇寺嶋昌男（てらしま まさお）

立教学院本部調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授。日本学術会議連携会員。一九六四年東京大学大学院教育学研究科修士。教育学博士。立教大学文学部教授、東京大学教育学部教授、桜美林大学大学院教授等を経て現職。

本連載は、寺嶋昌男先生に私学事業団内でご講演いただいた内容をまとめたものです。次回は、九月号に掲載予定です（全四回）。どうぞお楽しみに。

【編集部】

シリーズ

魅力ある私学を目指して

「学生主体の取り組み」

創価大学 キャリアセンター

羽賀 文湖



創価大学は平成十六年にキャリアセン

ターを設立し、本格的にキャリア教育に取り組み始めた（F3プログラム）。そのキャリアセンターの発足と同時に、学生第一の教育システム・そして学生参加の運営を目的として設立したグループが二つある―それが、キャリアサポートスタッフ（CSS）とリクルートサポートスタッフ（RSS）である。四年間の学生生活、また就職活動を体験した学生が、後輩のためにキャリアデザインをアドバイスしたいと集い、キャリアセン

ターの職員と共に活動を行っている。

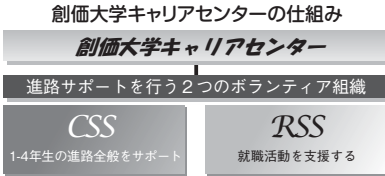
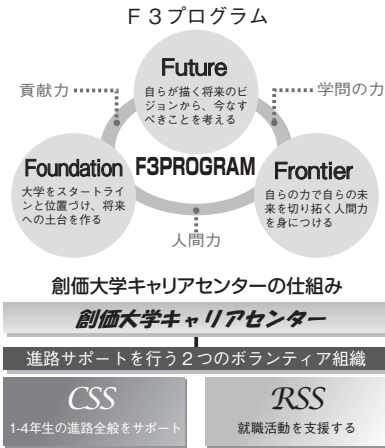
キャリアサポートスタッフは一年生から四年生までを対象とし、進路と学生生活を結び付けて考え行動することをサポートするグループであり、リクルートサポートスタッフは三年生を対象とし就職活動全般をサポートするグループである。本年で五年目を迎えた二つのグループの取り組みによって、支援を受ける学生の進路意識は大幅に向上し、学生一人ひとりの目標を達成するサポートを提供できるようになった。

またアンケート調査によると、CSS・RSSの活動を通し、卒業を迎える四年生のケイパビリティ（能力・素質）が向上したことは特筆すべき点である。

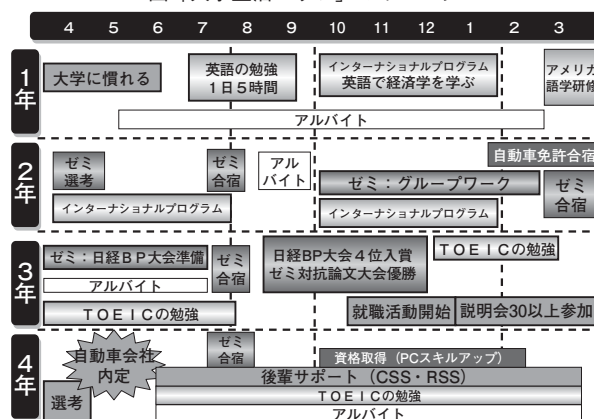
CSSとRSSの設立背景・理念、それぞれの活動内容を紹介し、参加した学生達のケイパビリティが向上することに至った理由を考察することで、「学生主体の取り組み」を考える上での一助となれば幸いである。

1. CSS・RSSの設立背景とその理念
経済のグローバル化、また高度な専門的職業人が求められるなど社会背景の変化に伴い、多くの大学が進路、就職活動の支援体制を強化する中で、創価大学に、十六年九月、キャリアセンターが誕生した。
CSS・RSSは、キャリアセンターの誕生と共に、「卒業までの期間、後輩のために活動がしたい」「創価大学の発展に貢献したい」という思いから、就職活動を終えた当時の四年生一七名によって自主的に設立された。「学生に一番近いのは、やはり同じ学生である」という考えのもと、キャリアセンターの椅子の色から、書棚に置く雑誌・本の種類、学生相談の仕方にいたるまで、全て彼らのアドバイスを受けた。
年々CSS及びRSSは拡大し、十九年度はCSSが二二名、RSSは五五名の学生が登録し、活動を行った。
CSS・RSSにはそれぞれ「CSSスピリッツ」「RSSスピリッツ」と呼ばれる、学生たちが思索し、議論してつくり上げた理念がある。「CSSスピリッツ」は、「どこまでも母校を愛する」スピリッツ、「現状に満足せず、常に問題意識を持つ」という取り組みの姿勢、「チームワークを最も大切にし、必ず成果を出す」という成果へのこだわりの三点から成る。本理念を基に、メンバーはキャリアセンターの「学生職員」という

思いで、一・二年生の進路サポートに全力で取り組んでいるのである。本理念は、先輩から後輩へと受け継がれるキャリア支援の良き伝統の一つとして、全てのCSSメンバーに共有されている。
本学の学生の特長として、「創価大学、後輩の為になるのであれば、何でもしようという共通の思い」がある。大学としても「学生第一の大学」という理念に基づき、学生による学生のためのサポートを教員・職員が全面協力して取り組んでいる。
2. キャリアサポートスタッフ（CSS）の取り組み
CSSは一年生から四年生までの学生を、キャリアという視点でトータルサポートするグループである。CSSの主な活動内容は、
①一・二年生を対象に、自身のキャリアをプランニングし、大学生活の目標を立てる「キャリアデザイン基礎」と、卒業生を招聘し職業観や学生時代の体験を話してもらう「キャリアデザインと職業」の二科目の運営をサポート。また、様々な立場で世界を舞台に活躍する卒業生を招聘し開講する「ワールドビジネスフォーラム」の運営。
②卒業生を招聘し、ワークショップ形式で開催される「グローバルリーダーカレッジ」の企画及び運営サポート。
③学生寮やクラブを対象に、学生生活の計画を作成するイベントの実施。



図「大学生活マップ」のイメージ



④公務員を志望する学生に対する相談会の開催及び合格体験記をまとめた冊子の作成。

この四つの活動を軸として、主には一・二年生のための相談会を行っている。CSSスタッフは自身の大学生活を詳細に記録した四年間の「大学生活マップ」(右図)をもとに、後輩が希望進路を実現できる大学生活の計画表と一緒に作成している。

3. リクルートサポートスタッフ (RSS) の取り組み

RSSは就職活動を行う三年生を対象としてサポートを行うグループである。RSSの主な活動内容は、

①週二回、エントリーシート・自己PR

の書き方や面接・グループディスカッションのイロハ等、就職活動直前の準備・練習、就活ゼミナールを開催。

②模擬面接や模擬グループディスカッション、自己PRの添削など一日かけて徹底的に指導を行う「就活フェスタ」の開催。十九年度は、三年生の約四割が参加し、学内の一大就職活動イベントとなっている。

③定期的に相談会を開催し、就職活動時における疑問や悩みなどを解決するためのアドバイスをを行う。

「後輩が就職活動を思う存分に行ってもらいたい」「希望する進路を獲得してもらいたい」という強い思いで、RSSは就職活動支援を行っている。

4. CSS・RSSのケイパビリティを高める

CSS・RSSのサポートを受けた学生からは、「先輩の成功談・失敗談を聞いて進路のことが身近に考えられるようになった」「四年間はあつという間だということがわかった」「悩んで何もしないより、行動して考えることが大切だと学んだ」などと感謝の声が寄せられている。「自分も四年生になって進路が決まったら、CSS・RSSをやりたい!」という学生も多い。先輩たちの熱のこもった指導を受けた学生は、自分もそれを後輩に還元したいという伝統ができていくのだ。

また、この学生主体の取り組みは、後

輩に対してのみ効果があるのではなく、CSS・RSSの学生自身のケイパビリティを上げることにつながっている。

CSS・RSSの学生は、後輩の相談にのるために、自身の学生生活を再度棚卸しする。さらに、自分の選んだ仕事を分かりやすく伝えるために、自身の就職後のイメージをより具体的に語るようになる。自分の過去の経験と選んだ進路のつながりを自ら見出すことで、自らの選択に対する自信が生まれ、就職後の目標を明確に持つことができるようになる。

また授業やイベントの企画・運営を行うことで企画力・実行力が向上する。進路を決めた学生同士が「協働」して行うため、要求するクオリティも自然に高くなり、お互いに能力を磨き合う関係が生まれている。

大学に対する提案活動も盛んである。卒業前には学生の呼びかけで学長を始め各学部長など教員・職員が数多く集まり、教育内容や進路支援に対する改善提案のプレゼンテーションを行っている。「社会に出たら、仕事は批判するだけでは進まない。提案を行わなければ問題は解決しない」という先輩からのアドバイスのもと、学生は大学に対して企画書を何枚も何枚も書いてくる。その集大成がこのプレゼンテーションの場である。質疑応答も含めて二時間は教員・職員・学生によって活発に議論が交わされ、検討された内容は次年度以降の学生サポートに大いに活かされていく。キャリア科目の

内容充実や課外講座の設置、大学寮内での進路アドバイザーの育成などその実現項目は多岐にわたっている。

このような学生主体の伝統を支えるためには、毎年入れ替わるサポートスタッフの四年生に、大学の目指している方向性を教職員が丁寧に伝えていくことが重要である。また現役スタッフとOB・OGスタッフを繋げる触媒という役割を積極的に担っていくことも必須であろう。学生と教職員が目標や価値観を共有し前進する中に、立場を越えた有機的な連携が生まれていくのである。

自分の力で未来を切り拓く力を持つ学生の育成という、本質的なキャリア教育の目的は、教職が一体となり切磋琢磨しあえる環境の中でこそ実現できるのではないだろうか。



CSSのキャリアサポートイベント

事業団資金で明日を拓く

―融資利用法人の現場から―

私学事業団の融資資金は、長期・固定・低利で私立学校の施設・設備の整備事業を支援しています。平成十九年度末の融資残高は、六、〇六二億円で、一、四八二法人にご利用いただいています。

今月号では、利用者の声として、十八、十九年度に融資を利用された大学、高等学校、幼稚園について、施設の特長、事業団融資利用の理由などをご紹介します。

「ルネサンス計画」と 文京キャンパス整備

学校法人 拓殖大学

対象校・拓殖大学（東京都文京区）
対象事業・校舎新築
（地下一階地上七階建）

東京地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅から徒歩一分で、拓殖大学文京キャンパスが正面に現れます。

平成十二年の創立百周年を機に推進されている「拓殖大学ルネサンス計画」、その中核となる文京キャンパス整備事業が続く拓殖大学を訪ねました。

（話 福田勝幸常務理事）

伝統と現代の融合

文京キャンパス整備事業は、「百年の伝統と現代の融合」をテーマとして、平成十八年から二十六年まで、三期にステージを分け、実施されています。

既存建物のうち、大学本館は築七十年を超え、拓殖大学の歴史を物語る建物です。地域のランドマークとして親しまれてきたこの本館と新しい建物との心地よい融合を目指すとともに、拓殖大学の施設にふさわしい意匠性を備えたキャンパスを構築することをコンセプトとしています。

融資の対象となった教室棟（学内名称：C館）は、第一ステージの建築で、楕円形と長方形を南北に組み合わせた印象的な形状です。近隣住宅地への圧迫感の軽減を図っています。

建物内部は、廊下をフローリング貼り



新教室棟の全景です。本館との調和を図る色調です。

とし、教室は南向きを基本に、豊かな自然光を取り入れるなど、明るく快適な修学環境を創り出しています。また、屋上緑化などにより、自然環境に配慮した施設となっています。

無理のない資金計画の実行

文京キャンパス整備事業は、平成十三年度から具体的な検討に入り、従来からの内部留保資金を基本に、総事業費に見合った資金計画を立案しています。

開校三十年となる八王子キャンパスの

整備もあり、自己資金に余裕を持たせた意向から、借入金の調達となりました。調達にあたっては、期間が長期であり、元金均等で返済できること、国からの利子助成制度が受けられることが利点となり、本事業団が選ばれました。

加えて、本事業団の融資審査にあたっては、事業の適切性や財務内容等が求められることから、ステークホルダー（利害関係者）等に対しても十分な説明が果たせるとの見解が示されました。

平成二十年からの第二ステージでは、拓殖大学の象徴である本館の改築が予定されています。六年後、「伝統と現代の融合」が完成します。



楕円形校舎の各フロアに大教室があります。

劇場空間のある学び舎

学校法人 東邦学園

対象校・東邦高等学校

(愛知県名古屋市)

対象事業・校舎新築(五階建)

名古屋市営地下鉄東山線一社駅から徒歩で約一分、緑豊かな平和公園に隣接する東邦高等学校を訪ねました。

(話 榊直樹理事長

高井茂雄校長)

老朽化と耐震対策で決断

旧校舎が築三十六年を経過し、老朽化したこと、耐震検査の結果も芳しくなかったことが、校舎建替えの契機でした。東邦高等学校は、県内でも最大規模の生徒を抱え、安全対策が喫緊の課題でした。こうして、平成十五年に校舎の全面建替えが決定されました。

校舎建築にあたり設計士に要望したことは次の点です。

① 中庭を劇場空間とすること



「感動の広場」の奥には平和公園の緑が見えます。

② 学び舎であること

③ 環境へ配慮すること

このうち、最も目を引くのが、中庭を利用した「劇場空間」の創出です。

一階部分に「交流の広場」、二階部分に「感動の広場」を配置し、アリーナを形成しています。校舎棟の各フロアからは生徒、教職員らがギャラリイとなって取り囲みます。文化祭のステージ、卒業生送り出しイベント、休み時間の憩いのスペースなど、東邦高等学校の象徴となっています。

また、名古屋市東部に広がる平和公園と接することから、公園の緑を借景として取り入れています。

開放感あふれるこの広場に集うことに

より、「生徒たちの心身の安定がもたらされている」(高井校長)といえます。実際に足を踏み入れると、生徒たちの歓声が聞こえてくるようでした。

その他、特別教室棟を吹抜けとし、自然光をふんだんに取り入れるなど、全体的に自然環境との調和を図る設計となっています。

資金計画が立てやすい

本事業団からの資金調達については、「長期・固定・低利で、返済計画が立てやすいこと」(榊理事長)が、ポイントとしてあげられました。また、据置期間が二年間あることも学園全体の資金繰りに安定性をもたらすといえます。

さらに、老朽校舎の建替事業は、国による利子助成制度の対象となり、十年間支払利子が軽減されることが大きかったといえます。

建替えを機に、教職員、生徒会一体となって、環境省が策定した「エコアクション21」の認証取得に取り組むなど、環境への意識が高まりました。「私学でありながら、地元の学校でもある」(高井校長)東邦高等学校の特色をさらに発揮し、地域との共生を図っていききたい意向です。

放課後の生徒たちを励ますように、平和公園から吹き抜ける風が爽やかでした。



特別教室棟の吹抜けと天井からの自然光です。



正門から見た校舎の全景です。

子どもたちと
共に育つ園舎

学校法人

無憂樹（アソカ）学園

対象校・美波幼稚園

（静岡県浜松市）
対象事業・園舎新築（二階建）

JR東海道本線浜松駅から車で約一五分、十九年四月から政令指定都市となった浜松市南区に所在する美波幼稚園を訪ねました。

（話 朝元欣理事長
橋本憲幸園長）

ゆったり感のある保育環境

美波幼稚園の母体となる遠州浜幼稚園（当時）は遠州灘沿岸に位置していました。昭和五十六年以前の旧建築基準による園舎であり、当初は耐震補強工事の実施を計画しましたが、海岸沿いという立地から津波対策への必要性も考慮し、内陸部への移転新築を決断されました。

今回の事業は、単なる遠州浜幼稚園の移転新築にとどまりませんでした。

当時、無憂樹学園は、浜松市内に幼稚園を七園設置していました。そのうち、遠州浜幼稚園から三キロメートルほどの距離にある中田島幼稚園についても、耐震化と津波対策という課題に直面していました。学園の判断は、通園範囲が重なるこの二園を統合するというものでした。

こうして、平成二十年四月、両園は美波幼稚園として、新たな一歩を踏み出しました。「海辺で遊んだ両園の思い出を語り継いでいきたい」（朝元理事長）という願いと、所在地の南区を掛け合わせて「美波」とする。これが幼稚園名の由来です。

統合ということもあって、最も配慮したことは、ハード面では建物全体の一体感の創出でした。「お互いの気配を感じながら、みんな一緒にいるという雰囲気を出したかった」（橋本園長）といいます。

ソフト面では統合決定後から十分な準備期間を設け、園児同士の交流会、教職員同士の研修会を定例で行うほか、保護者へのフォローに努めた結果、スムーズなスタートとなりました。もともと、園児たちにとっては、新しい園舎で、新しい友達に会えることがうれしく、「子どもたちの適応力には感心するばかり」（橋本園長）といいます。

広いスペースの駐車場から文化施設を思わす外観の園舎に入ると、吹抜けの遊戯室がゆったりと園児を迎え入れます。

園庭は、「グラウンド」、「芝生」、「水辺」の三エリアに分けられ、豊かな自然環境

に身を置くことができるよう設計されています。



正門から園舎を望みます。
右奥のガラス張り建物が遊戯室です。

長期・固定金利が決め手

「学校法人の経営は長期計画の中での運営が基本となる」（朝元理事長）ことから、長期（二十年）・固定・低利で返済計画が立てやすい事業団資金を調達されました。据置期間が二年あることもポイントです。

また、他の設置園とのバランスから美波幼稚園のみに自己資金を費消することなく、借入金を有効に利用したい意向もありました。

遊戯室では誕生会が行われていました。外に目をやると、養生を終えた芝生が園児たちを待ちわびているようでした。



芝生エリアから見た園舎です。手前は保育室部分です。



吹抜けと自然光を取り入れた遊戯室フロアです。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
融資部 融資課

☎〇三（三三三〇）七八六二〜六七
Eメール yushi@shigaku.go.jp

加入者の特定健康診査 定期健康診断の結果データ提供の留意点について

加入者の特定健康診査については、学校法人等から定期健康診断の結果データを提供していただくことにより特定健康診査を実施したものとみなされます（六月中旬に対象校へ送付した実施要領参照）。

結果データの提出期限は九月末となっておりますので、すでに定期健康診断を実施済みの場合は速やかに提出してください（十月以降に定期健康診断を実施する場合は来年一月末が提出期限）。

1 提出方法

定期健康診断の結果データは電子データ（XML・CSV形式）又は紙により提供していただくことになります。今回は、紙で提供していただく場合の留意事項などをご案内します。

①提供データの必須項目等

本事業団に提供していただく健診結果等の項目は、次のとおりです。

イ 特定健康診査の健診項目にかかる結果数値及び医師の所見等

ロ 特定健康診査で定める質問票の回答結果（合計二二項目のうち服薬三項目と喫煙は必須）

ハ 加入者番号、氏名、生年月日

ニ 健診機関情報（医療機関名・所在地・電話番号・医師名）

※健診項目等に不足があると特定保健指導対象者の抽出ができないため、提供データの整備をお願いすることがあります。項目に不足がないようご提出ください。

定期健康診断の結果表に加入者番号等の必須項目の記載がない場合は、定期健康診断の結果表のコピーの余白に不足している加入者番号等の必須項目を追記して提出してください。

また、本事業団の私学共済事業ホームページに「特定健康診査健診結果票（標準例）」及び「質問票」が掲載されていますので、当該用紙をプリントし、定期健康診断の結果を転記して提出していただいても結構です。

なお、一人分の紙データが二枚以上となる場合は、必ず個人ごとに用紙左上を綴じてください。

②定期健康診査を受けずに人間ドックを受けた場合

人間ドックの健診結果表のコピーを提出することで代替できます。この場合は、人間ドックの健診結果表に必須項目が記載されているか確認し、不足する項目があるときは健診結果表の余白に追記してください。特に質問票の回答が漏れているような場合は、私学共済事業ホームページに掲載

載の質問票を作成し添付してください。

③療養中（通院・入院・在宅等）の場合

通院や入院療養中で、学校の定期健康診査を受けることが困難な加入者については、担当医から特定健康診査の健診項目等の結果を提供してもらえようご相談ください。提供できる場合は必須項目に不足がないよう結果表（質問票含む）を提出してください。

通院や入院療養中であっても、特定健康診査の除外者に該当しない方は、特定健康診査の実施率に反映される仕組みとなっており、特定健康診査の目標値の達成状況に応じて平成二十五年度から後期高齢者支援金の額の最大一〇%の範囲内で加算又は減算が行われる予定です。

このようなことから、目標達成のためにもデータ提供にご協力くださるようお願いいたします。

ただし、六か月以上継続して入院治療を受けることとなった場合は、「特定健康診査除外（該当者・不該当者）報告書」により報告してください。

④定期健康診査を健診機関に委託する場合

健診機関に相談いただくと、XML形式の健診結果データの提供が可能な場合がありますので、できるだけ電子データによる提供にご協力ください。なお、電子データの提供のための費用については学校法人等にご協力をお願いしています。

ので、費用負担が困難な場合は、紙ベースによる提供をお願いします。

⑤定期健康診査の結果データの提供

個人情報として確実な取り扱いが必要となりますので、提出にあたっては受領確認ができる書留、簡易書留、宅配便等の方法により送付してください。

2 集合契約の締結状況

市町村国保の枠組みを利用する集合契約（全国各地の医師会との集合契約）については、まだ契約が整っていない地域があり、ご不便をおかけしています。

集合契約の締結は九月末を期限に十月中には確定する見込みです。

私学共済事業ホームページでは、指定健診・保健指導機関一覧を最新情報に更新して掲載していますのでご活用ください。

なお、私学共済事業ホームページを閲覧できない場合は、本事業団にお問い合わせください。

〈ホームページからの検索方法〉

私学共済事業ホームページ
<http://www.shigakukyosai.jp/>

↓ クリック

事務担当者コーナー
 ↓ クリック

特定健康診査・特定保健指導
 ↓ クリック

・指定健診・保健指導機関一覧
 ・健診結果の不備事例 他

—ご利用ください—

共済業務の 相談窓口

私学事業団では、年金や医療をはじめ共済業務に対して加入者や事務担当者、年金受給者の皆さんからの相談をお受けしています。相談は直接来所していただくほか、電話又は文書でも受け付けています。ぜひご利用ください。

▼相談体制

共済業務の相談は、共済事業本部の広報相談センター相談室、各ガーデンパレス（東京・京都を除く）の共済業務課ほか、本事業団が委嘱している私学共済相談員（次頁参照）がお受けしています。

▼相談受付時間

利用日 月曜日～金曜日

（祝日及び年末・年始を除く）

利用時間 午前九時～午後五時十五分

※私学共済相談員は午後一時から四時

▼電話による相談

現在、ねんきん特別便の電話照会が多く、つながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、休み明けや午前中は大変混雑しておりますのでご了承ください。

▼文書による相談

①加入者番号又は年金証書記号番号
②氏名（フリガナ）③生年月日④郵便番号・住所⑤電話番号を必ず記入してください。

また、相談内容を細かく確認しないと正確な回答ができない場合がありますので、できるだけ内容を詳しく記入してください。

▼年金の試算

年金の試算は五十歳以上の方を対象に受け付けています。年金の試算は個人情報に関する内容ですので、①加入者番号②氏名（フリガナ）③生年月日を記入した文書、又は来訪によりご相談ください。※本人、あるいは代理人（家族や事務担当者）が試算を依頼する場合の文書の見本は、私学共済事業ホームページの年金コーナー「年金見込額の試算を申し込むには」に掲載しています。

▼様式用紙等の請求

様式用紙等の請求は、ファクシミリを

ご利用ください。請求の際は、①学校名②学校記号番号③郵便番号・住所④電話番号⑤担当者名⑥様式用紙名（様式番号のみは不可）⑦必要部数を明記してください。

なお、資格取得報告書等一部の様式用紙等は私学共済事業ホームページの「様式用紙等のダウンロード」コーナーからダウンロードしてご利用ください。

私学事業団への

お問い合わせの際には

加入者番号が分かるように、加入者証や長期給付加入者記録票などをお手元に置いてご連絡いただくとスムーズに回答することができます。

※学校記号番号、加入者番号が分からない場合は、学校名、氏名・生年月日などでお調べできますのでご安心ください。

また、年金請求方法についてのお問い合わせの際には、他の公的年金制度の加入履歴等をお手元に置いてご連絡ください。

私学共済事業ホームページの「こんなときどうする」「年金コーナー」もあわせてご利用ください。

【共済業務の相談体制一覧】

相談窓口		電話番号	FAX番号
広報相談センター相談室		03 (3813) 5321 (代表)	03 (3813) 1081
共済業務課	札幌ガーデンパレス	011 (222) 6234 (直通)	011 (222) 6311
	仙台ガーデンパレス	022 (299) 6231 (直通)	022 (299) 6296
	名古屋ガーデンパレス	052 (957) 1388 (直通)	052 (957) 1387
	大阪ガーデンパレス	06 (6393) 9701 (直通)	06 (6393) 9728
	広島ガーデンパレス	082 (262) 1134 (直通)	082 (262) 1149
	福岡ガーデンパレス	092 (752) 0651 (直通)	092 (713) 3581
私学共済相談員（年金試算を除く）		次ページを参照してください	

私学共済相談員一覧

相談日／月曜日～金曜日（午後1時～4時）

事務担当者や加入者の皆さんの身近な相談窓口として相談員制度を設けています。ぜひご利用ください。

平成20年7月1日現在

県名	氏名	所属学校等	郵便番号	学校所在地	電話番号
青森	おさない ひろみつ 長内 弘光	弘前学院本部	036-8577	弘前市稔町13-1	0172 (36) 5224
山形	おさ まる みこ 小座間瑠美子	山形学院高等学校	990-0039	山形市香澄町3-10-8	023 (641) 4116
福島	さとう じろう 佐藤 二郎	桜の聖母学院	960-8112	福島市花園町3-6	024 (531) 6805
茨城	ともつね かずひさ 友常 和久	茨城高等学校	310-0065	水戸市八幡町16-1	029 (221) 4936
栃木	さいとう 齋藤 めぐみ	作新学院高等学校	320-8525	宇都宮市一の沢1-1-41	028 (648) 1811
群馬	たしろ ぶんえ 田代 文衛	樹徳高等学校	376-0023	桐生市錦町1-1-20	0277 (45) 2258
新潟	しんぼ みのる 真保 稔	新潟経営大学	959-1321	加茂市希望ヶ丘2909-2	0256 (53) 3000
富山	すだ えつぞう 須田 悦三	高朋高等学校	931-8452	富山市東富山寿町1-1-39	076 (437) 9950
石川	あべ れいこ 安部 玲子	北陸学院法人事務局	920-1396	金沢市三小牛町イ-11	076 (280) 3858
山梨	はやかわ ゆみこ 早川由美子	東海大学甲府高等学校	400-0063	甲府市金竹町1-1	055 (227) 1111
長野	まるやま まさき 丸山 正樹	松本松南高等学校	390-0813	松本市埋橋2-1-1	0263 (32) 0685
岐阜	たかい としき 高井 俊樹	美濃加茂高等学校	505-0027	美濃加茂市本郷町7-6-60	0574 (26) 7181
三重	はしづめ しゅういち 橋爪 衆一	皇學館大学	516-8555	伊勢市神田久志本町1704	0596 (22) 0201
滋賀	いのうえ きよひさ 井上 清久	滋賀短期大学	520-0803	大津市竜が丘24-4	077 (524) 3605
奈良	ゆたに あきお 湯谷 明生	帝塚山大学	631-0034	奈良市学園南3-1-3	0742 (43) 4433
和歌山	にしおか ゆき男 西岡 幸男	開智高等学校	640-8481	和歌山市直川113-2	073 (461) 8080
鳥取	おかもと ともみ 岡本 知巳	米子北高等学校	683-0804	米子市米原6-14-1	0859 (22) 9371
島根	たけうち としゆき 竹内 利幸	出雲北陵高等学校	693-0073	出雲市西林木町3	0853 (21) 1871
山口	おかもと あきら 岡本 朗	山口県鴻城高等学校	754-0002	山口市小郡下郷258-2	083 (972) 0307
香川	やぎ みさ子 八木美佐子	英明高等学校	760-0006	高松市亀岡町1-10	087 (833) 3737
愛媛	たかお よしのぶ 高尾 義信	松山大学	790-8578	松山市文京町4-2	089 (925) 7111
佐賀	まえだ あきとし 前田 昭俊	佐賀学園高等学校	840-0801	佐賀市駅前中央2-9-10	0952 (30) 4281
長崎	もとおか よしひこ 本岡 吉彦	長崎国際大学	859-3243	佐世保市ハウステンボス町4-3	0956 (27) 0666
熊本	あおき しゅうじ 青木 周二	熊本中央高等学校	860-0077	熊本市内坪井町4-8	096 (354) 2333
大分	まつばやし たかみち 松林 隆通	別府大学	874-8501	別府市北石垣82	0977 (66) 9623
宮崎	なかやま きよのぶ 中山 清信	宮崎日本大学高等学校	880-0121	宮崎市島之内6822-2	0985 (39) 1121
鹿児島	ふじさき くみこ 藤崎 久美子	川島学園本部	891-0101	鹿児島市五ヶ別府町3591-3	099 (286) 1515

※岩手県、秋田県、徳島県、高知県の相談員の方々は平成19年度で、沖縄県の相談員の方は平成20年6月30日付けで退任されました。

加入者証回収のお願い

― 無資格診療の防止にご協力を ―

加入者の資格喪失後及び被扶養者の認定取消後に加入者証を使用して保険診療を受けることはできません。加入者証は必ず回収してください。

病気やケガで加入者証を使用して保険診療を受けた場合、自己負担分を除いた診療費は、私学事業団が医療機関に支払っています。

資格喪失後や被扶養者の認定取消後の診療が確認されたときは、全額自己負担となりますので、保険診療分に要した費用を加入者が本事業団に返還することになります。

退職した場合や被扶養者の認定が取り消された場合には、医療機関の窓口で加入者証に変更があった旨を必ず申し出るよう加入者に周知してください。

「資格喪失報告書」を提出する際には必ず加入者証（遠隔地被扶養者証・高齢受給者証を含む）を添付してください。加入者証の紛失により添付できないときは「加入者証返納不能届書」を提出して

ください。

被扶養者の認定取消の場合で、新しい加入者証を受理したときは、直ちに「差し替えによる加入者証返納理由書(2)」〔平成二十年版 事務の手引〕八四頁参照〕に古い加入者証を添付し、返納してください。

なお、遠隔地被扶養者証・高齢受給者証についても必ず回収されるよう、無資格診療の防止にご協力ください。

また、資格喪失後に任意継続加入者申出をされる加入者には、次のことを周知してください。

① 任意継続掛金は必ず期日までに納付すること。

② 任意継続期間の途中で加入をやめる場合は、「任意継続加入者資格喪失申出書」を提出し、加入者証（遠隔地被扶養者証を含む）を返納すること。

任意継続掛金を期日までに納付しなかった場合は、任意継続加入者の資格を喪失することとなりますので十分注意されるようお願いください。

災害にあったとき

被災された加入者等に対する詳しい取り扱いについては、共済事業本部へお問い合わせください。

災害見舞金

加入者（任意継続加入者を含みます）が、水震火災その他の非常災害によって、住居又は家財の1/5以上の損害を受けたときに、お見舞金として支給されます。

■災害見舞金

住居又は家財が1/3以上焼失又は滅失したとき、損害の程度に応じ標準給与の月額0.5～3か月分

■災害見舞金付加金

- ① 災害見舞金が支給されるときは、災害見舞金の額の60/100に相当する金額
- ② 住居又は家財が1/5以上1/3未満焼失又は滅失したとき、標準給与の月額の0.5か月分

■請求に必要な書類

- ・ 災害見舞金請求書
- ・ 市区町村長、消防署長又は警察署長の証明書（請求書の中に証明欄があります）
- ・ 災害状況明細書

災害貸付

加入者（任意継続加入者を除きます）が、水震火災その他の非常災害を受けたために、資金を必要とするときに貸付けします。

■申し込み資格

加入者期間が引き続き1年以上の人

■貸付額

標準給与の月額の6か月分相当額の範囲内（限度額200万円）

■貸付利率

年2.00%（20年8月現在の特例利率です）

■申し込み手続き

貸付申込書及び借用証書に公共機関が発行する災害証明書を添付して学校法人等を経て申し込んでください。

■申込受付期間

災害発生以後6か月以内です。

ご注意ください

職務上・通勤途上の傷病では 加入者証は使用できません

職務上・通勤途上で負傷したときや、病気になったときに、通常の傷病と同じように医療機関で加入者証を使用するケースが多く見受けられます。職務上・通勤災害の場合は加入者証は使用できませんので、加入者等に周知していただきますようお願いいたします。

なお、加入者証を使用した場合は、さかのぼって私学事業団に療養費を返還するなどの手続きが必要となりますので必ずご連絡ください。

●職務上や通勤途上の災害で 治療を受ける場合の手続き

加入者が仕事中にケガをしたり、通勤途上で事故にあった等、医療機関で治療を受ける際は、労働者災害補償保険（労災保険）等の適用になりますので、次のようにしてください。

- ・医療機関の窓口で職務上又は通勤途上に負った傷病であることを伝えて受診する。
- ・勤務先を通して所轄の労働基準監督署に届け出をする。

※ 労災保険に該当するか分からない場合や手続き等の詳細については、労働基準監督署に照会してください。

なお、被扶養者がアルバイト先などでケガをした場合も同様の取り扱いとなります。

●労災保険とは

職務上や通勤途上の災害で治療を受ける場合、事業主である学校法人等に災害補償を行う義務がありますが、学校法人等が労働者災害補償保険（労災保険）に加入していて、当該保険から給付が行われるときは、これによって補償する義務を免れることができます。

●労災保険の給付とは

労災保険の適用になると、原則として治療に必要な費用の全額が給付されます。労災保険に該当するにもかかわらず誤って加入者証を使用してしまうと自己負担が発生するため加入者等にとって不利益になります。また、休業補償・後遺障害の保障・死亡の補償などについても労災保険の方が給付の種類も多く手厚い

内容となつているため、加入者等にとって有利です。

●誤って加入者証を使用したとき の手続き

誤って加入者証を使用したときは、原則として治療費の七割分を本事業団が負担しているため、この七割分を精算し、労災保険等へ切り替える手続きが必要です。

学校法人等から本事業団にご連絡をいただいた場合、「状況報告書」を送付します。「状況報告書」に事故日、発生状況、治療状況（医療機関名等）等を記入のうえ、受診したすべての医療機関に精算法を確認し、余白（又は任意の用紙）に次の治療費の精算方法①又は②のどちらをとるか明記して提出してください。

治療費の精算方法

①本事業団が負担する治療費を医療機関が精算する方法

医療機関が同意した場合、本事業団が立て替えた七割分（原則）の治療費を本事業団と医療機関との間で直接精算することが出来ます。この場合、医療機関は、加入者に対し窓口で負担した三割分を返還し、本事業団と精算した七割分とともに治療費全額を労災保険の請求に切り替えます。

なお、労災保険への切り替え手続きの方法等は医療機関によって異なりますので、当該医療機関等の指示に従ってください。

①の方法で切り替え手続きを行う場合は医療機関の同意が必要になりますので、「状況報告書（又は任意の用紙）」に医療機関の担当者の署名・捺印をもらってください。

②本事業団が負担する治療費を加入者が精算する方法

医療機関から①の同意が得られなかった場合、本事業団と加入者の間で七割分（原則）の治療費の精算を行い、窓口で負担した三割分とともに、加入者が労災保険に請求することになります。

この場合、加入者からの「状況報告書」等を受理した後、本事業団から加入者あてに通知文と一緒に「払込用紙」と「診療報酬明細書の写し（開封無効）」等を送付します。加入者は「払込用紙」を使用し、七割分を本事業団に返還してください。その後、「払込用紙で振り込んだ領収書」と「医療機関等の窓口で自己負担した領収書」及び「診療報酬明細書の写し」を労災保険の請求書に添付し、労働基準監督署に提出することで、治療費の全額を受領することができます。

共済業務

〒113-8441

文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際には、学校番号、加入者番号をお手元にご用意くださるよう、お願いいたします。

<http://www.shigakukyosai.jp/>

共済事業本部の代表電話がつながりにくい状態になっており、ご迷惑をおかけしております。特に、月曜日や午前中は電話が大変混雑しておりますので、ご了承ください。

標準給与基礎届書の提出はお済みですか

平成20年の「標準給与基礎届書」の提出はお済みですか（提出期限7月10日）。

未提出の場合は、至急提出してください。

社会保険庁への学校法人等住所データの提供

去る1月24日に開催された「年金記録問題に関する関係閣僚会議」において決定された「年金記録問題に関する今後の対応」の中で、「市町村、経済団体、企業等との協力・連携の下に、国を挙げた体制で年金記録の確認等を推進し、記録の統合等を進める」とされ、この協力・連携の一環として、第2号被保険者分の「ねんきん特別便」については、原則として事業主経由にて実施することとされました。

この趣旨を踏まえ、私学事業団では協力・連携の一環として、私立学校教職員共済に加入する各学校法人等の住所情報を社会保険庁へ提供いたしました。

平成20年度 都道府県事務委嘱者並びに事務担当者協議会を開催しました

7月10日札幌ガーデンパレスにおいて、文部科学省及び各都道府県私学主管課から出席をいただき、都道府県事務委嘱者並びに事務担当者協議会を開催しました。

《平成20年度議題》

- ・私学事業団（共済事業）の現況について
- ・都道府県補助金について
- ・私学事業団（共済事業）からの業務連絡等について
- ・特定健康診査及び特定保健指導について
- ・年金加入記録及びねんきん特別便について
- ・後期高齢者医療制度及び政管健保への財政支援について
- ・都道府県からの提出議題について

直営宿泊施設をご利用ください

宿泊施設8月の予約状況は、施設によってはまだ若干の余裕があります。ホームページ「しがくのやど」では予約室数に制限があることから、満室の表示がでていても、電話での受け付けができる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。

なお、新学期の始まる9月にはどの施設も余裕が出てきますので、少し時期をずらしてお出かけになることをおすすめします。

平成20年版「事務の手引」の訂正

平成20年版「事務の手引」の共済定期保険（P831～879）の中で、共済定期保険各コースの加入資格のうち加入日現在の年齢を条件としていましたが、加入年の4月1日現在の年齢が条件となりますので訂正いたします。

政管健保への財政支援法案が継続審議になりました

私学事業団や他の共済組合及び健保組合が政管健保の財政を支援するとして「平成20年度における政府等が管掌する健康保険の事業に係る国庫補助額の特例及び健康保険組合等による支援の特例措置等に関する法律案」が第169回国会で継続審議の扱いとなりました。

この法律が成立すると特例支援金を負担することとなりますので、法案の動向については、今後とも本誌等でお知らせする予定です。

加入者向広報「レター」9月号と、積立貯金のパンフレットを9月上旬に学校法人等あてに送付します。

8月の共済業務スケジュール

4日（月）	貸付 送金
5日（火）	貸付 7月分定期償還期限
8日（金）	貯金 払込期限（必着）
15日（金）	貸付 申込・任意償還申出締切
20日（水）	貯金 送金
22日（金）	貸付 送金
25日（月）	貯金 払戻・解約請求締切 積立共済年金 脱退申出等締切
28日（木）	掛金 7月分口座振替（自振校のみ） 貸付 8月分定期償還口座振替（自振校のみ）
29日（金）	貸付 翌月22日送金申込締切

9月の共済業務スケジュール

1日（月）	掛金 7月分納期限
2日（火）	貸付 送金
5日（金）	貸付 8月分定期償還期限
10日（水）	貯金 払込期限（必着）

INFORMATION

お 見 舞 い

このたびの平成20年岩手・宮城内陸地震で被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

学校法人等の災害復旧等に関するご相談

私学振興事業本部では、被害を受けられた学校法人等の皆様からのご相談をお受けするため、「緊急相談窓口」を設けましたのでご利用ください。

私学経営情報センター 私学情報室

☎03 (3230) 7837・7839

Eメール center@shigaku.go.jp

私学振興事業本部では、学校施設の災害復旧のために必要な資金について、長期・低利の融資を行っております。ホームページに最新の金利表を掲載しておりますのでご確認ください。

金利表URL

http://www.shigaku.go.jp/s_kinri.htm

被災された加入者等の皆様への特別措置

共済事業本部では、被災された加入者等の方々に対し、各種書類の提出期限・掛金等の納付期限の猶予等の特別措置をとることとしました。

また、加入者証については、電話等によるお申し出でも、再発行を行っております。

被災された方にかかる共済業務の詳しい取り扱いについては、共済事業本部又は仙台ガーデンパレスにお問い合わせください。

共済事業本部

☎ 03 (3813) 5321 (代表)

仙台ガーデンパレス

☎022 (299) 6211 (代表)

委員の就退任のお知らせ

◆共済審査会委員

退任 福 田 景三郎(平成20年6月30日付)

新任 石 橋 恵 二(平成20年7月1日付)

助成業務

〒102-8145

千代田区富士見 1-10-12

☎03 (3230) 1321 (代表)

http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm

平成19年度版「今日の私学財政」を発送します

平成19年度学校法人基礎調査、学校法人等基礎調査にご協力いただいた該当する部門をお持ちの学校法人等を対象に、平成19年度版「今日の私学財政」(幼稚園・特別支援学校編、専修学校・各種学校編)をお送りいたします。

発送は8月中旬を予定しております。今後の学校経営の中で財務分析や財政運営の参考としてご活用ください。

私学経営情報センター 私学情報室

☎03 (3230) 7844・7845

Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (平成20年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後にお送りしました「償還年次表」、及び後日お送りします「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、遅延損害金が発生しますので、ご注意ください。

償還金の振り込みにあたっては、次の点に留意してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内」に同封する「払込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②償還金は、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください(設置学校ごとに分割しての振り込みは、ご遠慮ください)。

※特に9月は約定償還月にあたります。遺漏のないようお取り計らいください。

融資部 融資課

☎03 (3230) 7869・7870

Eメール yushi@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

インターネットで宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

「葉山」の自然や文化に触れる

葉山・逗子・鎌倉をはじめとする湘南エリアには、明治から戦前にかけて、文豪などの著名人の別荘が数多く建築されました。歴史的建造物や美しい庭園のある町並みは、広い海原と山々が織りなす美しい景観とあいまって、多くの人々を魅了しています。

8月の葉山は海水浴で大変賑わいますが、9月に入ると夏の喧騒も一段落し、暑さも和らいできますので、散策には良い季節になってきます。

「かながわの景観50選」に選ばれた「長者ヶ崎」を望む「相洋閣」で、葉山の自然や文化に触れてみてはいかがでしょうか。



葉山・森戸海岸 「森戸の夕照」



葉山しおさい公園(葉山御用邸付属跡地)

宿泊プランのご案内

通常プラン 1泊2食 8,400円

スタンダードな1泊2食のサービスプランです。

お得プラン 1泊2食 9,555円

通常プランのご夕食の品数が増えるお得なプランです。

※このプランは9月1日からの適用となります(休前日、繁忙期は除く)。

葉山相洋閣

〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町下山口2040-1 ☎046(875)7300

融資事業のご案内

平成20年度融資のご相談、受付中です！

◆融資金利表 (平成20年8月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎、体育館、講堂、 遊戯室等の建築事業等並び に校(園)地の買収事業等 (一般施設費)	2.2	1.7	1.7
寄宿舎、国際交流会館、セ ミナーハウス等の建築事業 並びに当該施設建築のため の土地買収事業等 (特別施設費)	2.3	1.8	—
校教具、通園バス等 ※幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象 (教育環境整備費)	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 1.4
大型設備・情報技術整備等 (教育環境整備費)	—	1.7	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

私学事業団の融資は、
 長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・
 元金均等返済です。

- 校舎、園舎等の施設の建築(改修も含みます)
- 校地、園地の購入
- 機器備品の購入

「安心で、安定感ある返済」が実現する事業団
 融資をご検討ください。

まずはご相談ください。
 事前相談にて、融資の要件、借入可能額等についてご案内させていただきます。

ご相談はお早めにどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862～7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp